

## **10（Gno.31）電子商取引・電子決済と法制度に関する総合的研究（電子商取引・決済法研究会）**

代表：杉浦 宣彦

1997 年度開始

### **【研究の目的】**

電子商取引と電子決済の実用化に伴い生成・発展する新しい法分野を「電子商取引・決済法」と称して認識し、同分野における諸問題の分析と検討につき、国際的交流と協調を図りつつ、比較法的研究を中心にした学際的・総合的研究を行う。